

会 議 記 録

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	横須賀・三浦地区第1回福祉有償運送市町共同運営協議会		
開催日時	平成29年7月28日(金) 14:00 ~ 14:50		
開催場所	逗子市役所5階 第3・第4会議室		
出席者 ※ 会長等 ◎ 副会長等 ○	◎伊藤 伊豆男、○中野 正和、鈴木 正志、山ノ上 喜一郎、小宮 純、高津 恵一、須田 正二、笹谷 月慧、出口 道夫、荒井 武男、加藤 智史、中川 禎久、浅羽 昭子、渡辺 久美子、市川 壽一、菊池 尚、中崎 廣、佐藤 弘朗、大杉 恭子、藤本 義章(代理)、石田 東達(代理)		
次回開催予定日	平成29年11月16日(木) 14:00 ~		
問い合わせ先	所属名、担当者名 逗子市 福祉部 社会福祉課 社会福祉係 武田 電話番号 046-873-1111 (内線 212) メールアドレス syakai@city.zushi.lg.jp		
会議記録	発言記録	・ 要約	要約した理由
内容	<p>● 開会・委員の委嘱等</p> <p>(事務局長) 皆様こんにちは。定刻より少し早いのですが、皆様おそろいになりましたので、これから始めさせていただきたいと思っております。ただいまから平成29年度第1回横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日は御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。申し合わせによりまして、会長職は1年交代となっております。今年度の正・副会長が選出されるまでの間、事務局長として会議の進行を務めさせていただきます逗子市 福祉部 社会福祉課長の浅羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。失礼して着座にて進めさせていただきます。</p> <p>(事務局長) 今年度は人事異動によりまして6名の委員の方が新たに選任されました。まずはお名前を御紹介いたします。</p> <p>設置要綱第5条第1項第1号イの規定により選出されました、公益財団法人 横須賀市健康福祉財団 事務局長、鈴木委員。</p>		

設置要綱第5条第1項第1号ウの規定により選出されました、横須賀市 福祉部 福祉総務課長、古谷委員。本日、古谷委員は欠席をされております。

同じく、設置要綱第5条第1項第1号ウの規定により選出されました、鎌倉市 健康福祉部 高齢者いきいき課 担当課長、小宮委員。

設置要綱第5条第1項第1号イの規定により選出されました、逗子市社会福祉協議会 常務理事、伊藤委員。

設置要綱第5条第1項第1号ウの規定により選出されました、三浦市 保健福祉部 高齢介護課長、中野委員。

続きまして、設置要綱第5条第1項第2号カの規定により選出されました、国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局 首席運輸企画専門官、小松委員。本日は小松委員の代理といたしまして藤本様にお越しいただいております。

以上の皆様には、設置要綱第6条第5項により、事務局長が会長職務代理となり、先に送付いたしました委嘱通知をもって、委嘱をさせていただきました。

● 協議会の成立要件

(事務局長) 次に、本日の協議会でございますが、定員24名のところ、21名の御出席をいただいております。設置要綱第8条第1項によりまして、委員の過半数が出席しておりますので、協議会が成立していることを御報告いたします。

なお、横須賀市民生委員児童委員協議会 副会長・山口委員、横須賀市 福祉部 福祉総務課長・古谷委員、鎌倉市社会福祉協議会 事務局長・内藤委員からは事前に欠席の御連絡をいただいております。

また、神奈川運輸支局の小松委員の代理で藤本様、神奈川県 福祉部 地域福祉課の笹島委員の代理で石田様に御出席をいただいております。

● 次第1 自己紹介

(事務局長) それでは、今年度最初の会議となりますので、皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入ります。横須賀市の鈴木委員から、名簿の順番でよろしく願いいたします。

(各委員が、順に自己紹介)

(事務局長) ありがとうございました。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

次に、事務局の自己紹介をさせていただきます。横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町、逗子市の順番でお願いいたします。

(各事務局が、順に自己紹介)

● 次第2 正副会長の選出

(事務局長) それでは、続きまして会長の選出に移りたいと思います。会長の選出につきましては、設置要綱第6条第2項で、委員の互選となっており、申し合わせによりまして事務局市町の中から選出することとなっております。

逗子市選任委員で協議いたしました結果、伊藤委員に会長をお引き受けいただきたいということになりましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり、拍手）

ありがとうございました。それでは、伊藤委員、会長席のほうにお移りいただけますでしょうか。

（伊藤委員、会長席へ移動）

それでは、設置要綱第6条第3項の規定によりまして、以降の進行を会長にお願いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

（会 長）改めまして、皆さんこんにちは。ただいま選任いただきました逗子市社会福祉協議会の伊藤と申します。よろしくお願ひいたします。

私は今年度からこの協議会にかかわらせていただくことになりました。地域住民の福祉の向上及び公共の福祉の増進を図るため、微力ながら一生懸命努力し、務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、議事が円滑に進行するよう、皆様の御協力、御支援をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、座って会議を進行させていただきます。

（会 長）それでは、次に副会長につきましては、要綱上、会長の指名する委員となっておりますので、次回事務局当番市である三浦市選任の三浦市 保健福祉部高齢介護課長の中野委員にお願ひいたします。

中野委員、副会長席にお移りください。

（中野委員 副会長席へ移動）

それでは、中野副会長から一言御挨拶をお願いします。

（副会長）ただいま副会長の職を仰せつかりました三浦市の中野でございます。円滑な議事運営のため、微力ながら会長を補佐していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

● 次第3 会議の傍聴及び公開について

（会 長）それでは、ここで横須賀・三浦地区福祉有償運送市町共同運営協議会傍聴要領に基づき、本日の傍聴者の入室を許可します。

（事務局の誘導により、傍聴者入場）

（会 長）傍聴の方、大変お待たせいたしました。はじめに、傍聴の方にお知らせいたします。お手元の資料につきましては、法人及び個人の情報が含まれておりますので、協議会終了後、速やかに事務局へ返却いただくこととなりますので、よろしくお願ひいたします。

会議中は、カメラ・ビデオ等での撮影及び録音は禁止されておりますので、御了承ください。その他、注意事項を遵守されますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ます。

また、協議会の議事は、原則公開とされております。会議記録は、会議及び会議記録の公開に関する取扱要領第5条により、会議終了後に審議速報及び会議記録を公開することになっております。

そのため、本協議会では、会議記録作成のために録音させていただきます。発言は必ずマイクでお願いいたします。

● 次第4 会議の進め方及び今後の予定について

(会 長) 次に、本日の会議の進め方、及び今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、まず本日配付いたしました資料について確認をさせていただきます。

本日席上に配付しておりますのは、次第、事前に送付いたしました資料に替わる資料一式、委員名簿、それから神奈川県主催の福祉有償運送制度説明会のチラシとなっております。事前に配付いたしました資料は、通しのページ番号が付されておりました。それから、10ページの鎌倉市の軽微な変更届出書の内容が差し替わっておりますので、大変お手数ですが、事前に送付いたしました「運営協議会設置要綱」、「運営協議会公開要領」、それから「運営協議会傍聴要領」とあわせて、本日お配りした資料のほうをご覧くださいませようをお願いいたします。

続きまして、本日の会議の進め方及び今後の予定について御説明いたします。本日は、合意を要する協議事項といたしまして、変更登録の申請が1件ございます。次に、協議会の合意を要しない報告事項といたしまして、軽微な変更について報告等がございます。こちらは横須賀市が3件、鎌倉市が2件、逗子市が1件について報告をさせていただきます。次に、平成28年度の実績報告を事務局のほうから御報告をさせていただきます。

次に、今後の協議会の予定ですが、協議会は年3回を考慮しており、第2回を11月16日(木)14時から、それから第3回を年が明けまして2月2日(金)同じく14時からの開催を予定しております。それ以外の開催は、特別な事情に限り別途検討することといたします。

事務局からは以上になります。

(会 長) ありがとうございます。ただいま説明がありました会議の進め方及び今後の予定については、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

(会 長) それでは、協議会の速やかな進行につきまして、皆様の御協力をよろしく申し上げます。

● 次第5 議題 申請書の協議について（変更登録申請）

（会 長）それでは、「次第5 議題 申請書の協議[自家用有償旅客運送の変更登録の申請]」についてです。

それでは、「特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の方、また横須賀市事務局の方は説明席に御着席をお願いいたします。

（横須賀市事務局・事業者、説明席へ移動）

（会 長）それでは、変更登録の申請につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

（横須賀市事務局）横須賀市事務局の介護保険課、鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。座ったままで御説明させていただきます。

（事業者）「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の理事長をしております荻野と申します。よろしくお願ひします。

（事業者）同じく、「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の福祉有償運送を担当しております高橋と申します。よろしくお願ひします。

（横須賀市事務局）それでは、「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の変更申請について御説明させていただきます。

「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の旅客から收受する対価の変更について御説明いたします。運送の対価ですが、現在距離制を採用しております、1キロ100円を收受しておりますが、それを時間制に変更し、30分1,050円に変更するものであります。この設定に当たっては、「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」は、事業所が横浜市のほうにございまして、そちらの横浜市の協議会で、この時間制のほうに既に採用されておりますため、そちらの横浜市の金額に合わせて設定をしております。また、資料の3ページをごらんいただきますと、迎車回送料金という記載があるのですが、今までは300円を取っておるのですけれども、今回の変更で0円にいたします。といいますのは、横浜市の事業所のほうでは、300円を取っているのですけれども、時間制でこの迎車額300円を入れますと、一般のタクシーの上限額の半額程度という条件を超えてしまいますので、横須賀市では迎車額300円は取らないで計算します。そうしますと、半額以下という形になりますので、この内容で変更させていただきたいと思ひます。

次に、その他の運送の対価以外の対価につきまして御説明させていただきます。待機料につきまして、現在の15分250円を15分300円、介助料につきまして、車椅子階段昇降介助料として200円を新たに計上させたいと考えております。こちらは、階段などで機械対応を行うときに加算する料金として考えております。添乗料につきましては、現在30分600円という設定をさせていただいておりますが、新しくは平日時間内、時間外、土日祝日と分けて、平日は30分750円、時間外・土日祝日は30分900円に設定させていただきたいと思ひます。

最後に、その他の料金として、現在は福祉車両利用料を500円取っておりますが、

そちらのほうを廃止いたしまして、車椅子、ストレッチャーを貸し出した場合の料金200円を徴収したいと思います。

以上、料金の変更について御提案させていただきます。ご審議の方、よろしくお願ひいたします。

(会 長) ありがとうございます。ただいま横須賀市の事務局のほうから、「特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の変更申請につきまして説明がございました。この件につきまして御質問等がありましたらお願ひいたします。

(藤本代理) 参考までに教えてもらいたいのですけれども、今回、横浜市で既に実施されている料金に合わせるというお話ですけれども、そもそも「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」さんのほうで距離制から時間制に移行するに当たったいきさつ、例えば要望があったのかですとか、そういうところを教えていただきたいというのが1点と、あと基本は介助料ですとか、添乗料が値上がりになると思うのですが、そこの経緯について、教えていただきたいと思います。

(事業者) 去年の6月に更新でもって申請するときに、横浜市に行ったときに、先ほど横須賀市事務局の鈴木さんから、距離制から時間制に変更するとおっしゃってくださったんですけども、併用で距離制と時間制と両方とっていたんですね。それを指摘されまして、どれか一本にしてほしい。それで、もともとオリーブは通所介護が基幹の事業ですので、利用者さんの便宜を図って、実質面として福祉有償運送を始めたところだったので、近距離ということもあるし、距離制ではなくて時間制にしようということで、時間制一本にいたしました。それから、最低賃金が少しずつ上がっていったって、私どもはNPO法人ですので、その範囲内でやっていく上では、自主事業としてのそういう援助の中で、料金が増えていない現状をご理解いただきたいという思いがありましたので、運送の対価というのはやはり抑えられるものですので、それ以外の、対価以外のところで少しずつ上げさせていただいたというのが正直なところです。

(藤本代理) ありがとうございます。

(会 長) よろしいですか。

(高津委員) 逗子市の高津と申します。まだこの会議、この前、初めて1回出ただけで、よくわからない面がありますのでお教えいただきたいのですが、まず、時間制に変わったことについて、「特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」は資料に書いてあるように横浜市金沢区に本拠があるんですね。ところが、横須賀市とか鎌倉市とか逗子市とかに営業所というんですか、車を置いてある場所というのは、あるのでしょうか。

(事業者) ありません。金沢区柳町というところです。それと、横須賀市は運送の区域を限定しておりまして、6つの町だけです。追浜行政区域のところですね。その中の通所介護。ただ、去年通所のほうが地域密着型になりまして、今いる方

以外の方の利用を新規に受けることができません。

(高津委員) そうしますと、今回ですね、迎車回送料金は0円ですよ。ですから、遠くから来てもそれは変わらない。ところが、添乗料が時間制ですよ。ということは、乗ってから料金が加算されるのですか。それとも迎えに行くときから料金が加算されるのですか。

(事業者) 添乗は、運転手1人ですので、運転手が運転をおりて、その方の介助をした場合から発生しますので、通常、送迎のみだったならば発生はいたしません。

(高津委員) ということは、事業所から車が出た時点では、加算しないということ。

(事業者) 加算しておりません。

(高津委員) わかりました。

(会 長) よろしいですか。他に御意見、御質問ございませんでしょうか。

なければですね、よろしいですか。それでは、「特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の変更登録申請につきましては、協議が調ったということによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、協議が調ったということで、ありがとうございます。

それでは、「特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」の方、ありがとうございます。退席していただいて結構です。横須賀市事務局は自席にお戻りください。

● 次第6 報告(1) 変更届出書について(軽微変更)

(会 長) 続きまして、「次第6 報告(1) 変更届出書について[自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出等](軽微変更)」に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 変更届につきましては、協議会の合意を要しない軽微な変更の報告になります。資料は横須賀市の5ページからになります。横須賀市が3件、鎌倉市が2件、逗子市が1件の計6件について御報告をさせていただきます。

(会 長) それでは、横須賀市、鎌倉市、逗子市の順で、それぞれの事務局は自席から報告してください。質問につきましては3市の報告後に一括してお伺いいたします。

(横須賀市事務局) それでは、横須賀市役所障害福祉課の河口より、資料の6ページにつきましてまず説明をさせていただきます。

今回、横須賀市では「社会福祉法人 横須賀市社会福祉協議会」より2件の軽微変更が出ております。まず6ページ目、平成29年4月3日付で車両台数に変更がありました。持ち込みセダン等の台数が20台より19台に1台減車し、合計22台となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、7ページ目、平成29年4月19日付で再度車両台数に変更がございました。こちらもちり込みセダンの台数が19台より20台に1台増車され、合計23台になった変更届の提出がございました。

続きまして、8ページにつきましては、横須賀市介護保険課の鈴木よりご報告させていただきます。「特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ オリーブ」ですが、4番、軽微な事項の変更のところで、代表者が柳原 三起子氏から荻野 慶子氏に変更になりました。以上でございます。

(鎌倉市事務局) 鎌倉市役所高齢者いきいき課、的場と申します。よろしくお願いいいたします。事前にお送りさせていただきました、「らら・むーぶ・かまくら」の軽微な変更届の資料につきまして、委員の方より御指摘がございまして、訂正させていただきます、本日差しかえをさせていただきましたので、御了承ください。

訂正内容としましては、自家用有償旅客運送自動車数が2台増で、合計14台から16台となっております箇所が誤りでありまして、正しくは11ページ目の平成28年10月1日付届出書で車両の合計が17台から15台に変更されまして、12ページ目、平成29年4月20日付届出書で15台から16台の変更となります。何とぞよろしくお願いいいたします。

(逗子市事務局) 逗子市高齢介護課の稲垣と申します。逗子市の軽微な変更の届け出について御報告いたします。

「特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブくるまやさん」から1件の変更届け出をいただいております。平成29年4月7日付の届け出です。セダン型車両の1台を増車したものであり、合計台数は13台から14台になっております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。以上の報告につきまして、何か御質問等がありましたらお伺いいいたします。

よろしいですか。それでは、御質問がないようですので、以上で「報告(1) 変更届出書について」を終了いたします。

● 次第6 報告(2) 平成28年度実績報告について

(会 長) 続きまして、「次第6 報告(2) 自家用有償旅客運送輸送実績報告書(平成28年度)」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

(事務局) 平成28年度実績報告書につきましては、一括して逗子市の事務局のほうから御報告をいたします。

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの実績報告は、横須賀市が12団体、鎌倉市が6団体、逗子市が1団体、三浦市が1団体、計20団体から提出がされています。鎌倉市の実績報告書のうち、34ページの「特定非営利活動法人 ハッピーライフ」、こちらとそれから36ページの「特定非営利活動法人 美学整顔学術

学会」につきましては、平成29年3月10日付で学術学会がハッピーライフの福祉有償運送事業を引き継ぎ、ハッピーライフは事業廃止となっておりますので、ハッピーライフは平成28年4月1日から平成29年3月9日までの実績報告、学術学会のほうは平成29年3月10日から平成29年3月31日までの実績報告となっております。

平成28年度、各団体から事故報告はございませんでした。

なお、事前に委員の方より、横須賀市の「特定非営利活動法人 ニコニコ介護」、それから鎌倉市の「特定非営利活動法人 にしかま介護タクシー」の平成28年度の実績報告が無いのはなぜか？という御質問をいただきました。

横須賀市の「特定非営利活動法人 ニコニコ介護」につきましては、本日の資料の25ページに平成28年度の実績報告書が提出されております「特定非営利活動法人 在宅療養支援推進協会」が平成29年3月末をもって事業が廃止となっております。そちらの旅客を「特定非営利活動法人 ニコニコ介護」が受け入れ、事業を引き継ぐ旨の新規登録申請を平成28年度第3回の運営協議会にて行っておりまして、その協議を経て、平成29年4月28日付で登録をされ、事業を行っておりますため、平成28年度の実績はないということになっております。

それから、鎌倉市の「特定非営利活動法人 にしかま介護タクシー」につきましては、運営自体、昨年度から廃止していたということが、今年度の6月に事業所のほうに連絡をした時点で判明いたしました。現在、法人として債務整理中であるということで、廃止届につきましては提出準備中との報告を受けております。

以上、報告を終わります。

(会 長) ありがとうございます。ただいまの事務局の説明のうち、委員の方から事前にいただいた質問事項の件につきまして、神奈川運輸支局の藤本様、御見解をお願いいたします。

(藤本代理) 「特定非営利活動法人 にしかま介護タクシー」さんが、実際廃止されているけれども、まだ廃止届が出されていないということで、今後の制度上の対応のご説明をさせていただきます。

今現在もうおやめになっているということなので、まずはこちらのほうからコンタクトを試みまして、廃止の届出書を出していただく。その意思表示をもって、登録から外れるということを想定しております。今後連絡がとれないような場合も想定されますが、その場合、更新が切れた段階で自動的に廃止になるというような流れとなっておりますが、実際、今もう運営を廃止しているということが判明していますので、速やかに廃止手続きがなされるように、運輸支局のほうでもコンタクトを試みながら対応をして進めてまいりたいと思っております。

(会 長) ありがとうございます。そのほか何か御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。御質問がないようですので、以上で「報告(2)平成28年度実績報告書」を終了いたします。

● 次第7 その他について

(会 長) 次に、「次第7 その他」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 2点ございます。まず、次回以降の会議の開催についてですが、協議案件が前回協議時から変更等のない更新申請のみであり、かつ全ての委員の皆様から書面にて承認が得られた場合には、本運営協議会設置要綱第9条第2項第2号の規定に基づき、会議は開催せず、書面協議にて協議会に代えることができます。よって、今年度の次回以降の会議につきましては、新規申請、変更申請がなく、前回協議時から変更のない更新申請のみの場合、書面協議のみで行うことができますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。

それから2点目といたしまして、神奈川県主催の研修会のお知らせです。本日机上でチラシを配付させていただいておりますが、平成29年10月13日(金)午後1時30分より、こちらの逗子市役所5階会議室にて福祉有償運送制度に関する神奈川県主催の研修会を開催いたします。本研修会では、福祉有償運送の現状と役割について、「認定NPO法人 かながわ福祉移動サービスネットワーク」、それから本日お越していただいております国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局の方に御講義をいただくほか、意見交換会を行う予定となっておりますので、御興味のある方は御参加くださいますようお願いいたします。以上になります。

(会 長) ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、いかがでしょうか。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(山ノ上委員) よろしいですか。1つお伺いしたい。運輸支局の方に御質問なのですが、いわゆる神奈川運輸支局管内で、この福祉有償運送事業を行っている事業者数と車両台数、それから1台当たりの売り上げ、平均的にどのくらいになっているか。それから、福祉有償運送事業の採算度合いがどの程度か。その辺の統計がありましたら教えてもらいたいと思います。

(藤本代理) 知っている限りで説明いたしますと、神奈川県内では団体数、約200前後で、例年多少の増減がありますが、大体それくらいの数字で推移しております。分布的には、半数を上回るくらいが横浜市の団体です。車両台数は、ちょっと具体的な数字までは把握してないのですが、恐らく1,000台から3,000台ぐらいです。

(山ノ上委員) 大体1台当たりの売り上げというのは、どのくらいなのか。

(藤本代理) 団体によって、例えばいろいろな福祉サービスをやっている中の一環として移動サービスをやっている団体ですとか、移動サービスだけをやっている団体、それから重度の、例えば透析患者の方を対象としている団体、あとは精神障がいをお持ちのお子様だとか、そういった方々の施設送迎だけを行っている団体など、目的ですとか使用している車両、対応している人員、それぞればらばらになってきますので、一概な平均での売り上げというデータはちょっと今、持

ち合わせてないというのが現状になります。

採算度合いについては、なかなか非営利というところもありますので、例えば福祉有償運送で言うと対価以外のところで賄っている団体さんも多いですし、それだけではなくて、運送の対価を高めに設定して、それだけでやっている団体さんもいらっしゃいますので、状況もさまざまになります。ちょっと採算的に厳しいので退出されてしまうという団体さんも、年に数件は発生しているような状況になっています。

(山ノ上委員) できれば、次回までにどのくらいが採算ベースであるかというのを調べておいていただきたい。

(藤本代理) ちょっと採算については、出せるとはお約束できないですが…。例えば売り上げといますか、運送収入のデータなどは実績報告書をいただいておりますので、その集計がありますので、そういった形でお出しできるものがあつたら、お出しさせていただきます。もし直接お問い合わせいただければ、そういうデータ、お示しできる場所はお示しさせていただきますので、個別に声をかけていただいても全然構いません。

(山ノ上委員) できれば次回までに、その辺のところの報告をいただければと思います。

(藤本代理) 神奈川県全体の報告ということですか。

(山ノ上委員) 神奈川県全体でもいいし、横須賀・三浦地区についてのみでも結構です。

(事務局) もしよろしければ、資料のほうをお送りいただければ、事務局のほうで皆様のほうに御通知なりお知らせをするような形をとらせていただこうと思いますが、いかがでございましょうか。

(藤本代理) ちょっとその点も含めて検討させていただいてもよろしいでしょうか。今、集計中で、どこまでお出しできるものなのかということも、あわせて御案内させていただきます。

(会 長) よろしいですか。

(山ノ上委員) わかりました。

(会 長) ほかにございましょうか。

(高津委員) 同じくちょっと質問なのですが、この事業をする事業法人にとって、税法上、何かメリットがあるのかということと、どこからか補助金等が出ているのですか。

(藤本代理) 活動法人様は、例えば福祉の団体として活動していらっしゃるわけで、その中で移動サービスをやるということについては、この制度にのっとって申請をしてくださるということになっておりますが、運送の部分については、特に補助金だとかそういったサポートというのは、今のところ無いのが現状です。あとは、福祉のほうで、福祉事業としてやっていることに対する補助があるのかないのか、ということであれば、その点は私ども国土交通省の管轄ではなく、そ

それぞれの福祉の担当部署、セクションの方でやっていけばやっているでしょうし、そこはちょっと私のほうではわかりかねます。

(石田代理) 県の地域福祉課、石田と申します。県では福祉有償運送を行っているという理由で補助金は今のところお出ししておりません。ただ、地域によってまたその辺りは変わるのかなというところがありますが…。

(会 長) よろしいですか。ほかに質問がないようでしたら、以上で「次第7 その他」を終了したいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

● 閉会

(会 長) 以上で本日の会議の案件は終了いたしました。事務局から何かございますか。

(事務局) 本日はどうもありがとうございました。次回の協議会の日程につきまして、先ほど冒頭でもちょっと御説明いたしました。次回は11月16日(木)14時からを予定しております。場所等は本日と同じ場所ですね、逗子市役所の5階の会議室を予定しております。また日程等が近づきまして、案件等がありますようであれば、また改めて御連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(会 長) 以上をもちまして、平成29年度第1回運営協議会を終了させていただきます。皆様の御協力により無事会議を終了することができました。皆様どうもありがとうございました。